

## 見守り自主ボランティア活動要領

### (目的)

見守り活動を通じ、児童・生徒の登下校時等の安全を守り、事件・事故を未然に防止するとともに、地域住民の連携と相互理解を深め、安心・安全な街づくりを目指すことを目的とする。

### (組織)

真弓南自主防災・防犯会内にて、「見守り自主ボランティア」組織を立上げ、真弓南自治会は上記目的を達成するために、その活動を「見守り自主ボランティア」組織に委嘱する。

### (活動内容)

- 1) 児童・生徒の登下校時のパトロール活動。
- 2) 児童・生徒への声掛け、あいさつ運動の展開。

### (実施方法)

- 1) 自主ボランティアの募集
  - ① 真弓南地区内の住民に幅広く、自主ボランティアを募集する。  
募集活動方法として、自治会内回覧、ホームページ、掲示板等を活用する。
  - ② ボランティア協力者は、見守り会員として登録する。
- 2) 自主ボランティア事務局
  - ① 事務局に、世話人責任者（1名）、運営委員（若干名）を置き、組織の運営・所連絡を行う。
  - ② 事務局は、自治会、真弓小学校と連絡を取り合い、下校時刻表や月間行事予定表を登録ボランティアへ配布する。
  - ③ 事務局は、年度末に総会を開催し、会員間の意見交換を行い活動の活性化を図り、世話人責任者、運営委員の承認を行う。

### (見守り服装・装備品)

- 1) 所定の防犯帽子、ウインドブレーカーを着用し、黄色旗を持って見守り活動を行う。
- 2) 見守り服装・装備品は、自治会を通し行政窓口や自治会の支援にて貸与される。
- 3) 退任後は見守り服装・装備品を世話人責任者に返却するものとする。